

第3節 環境衛生の維持向上

現状と課題

生活衛生関係営業は、県民の日常生活に密接に関係する営業であることから、営業施設の衛生水準の向上、経営の健全化等により公衆衛生の維持向上および県民生活の安定に大きく寄与しています。

さらに、社会の少子高齢化や高度情報化、規制緩和の進展等により、わが国の社会経済を取り巻く環境が構造的に変化する中で、県民からは、さらに質の高いサービスの提供が求められています。

近年、公衆浴場および旅館の入浴施設に起因するレジオネラ症の発生が全国的に話題となり、その発生防止を図るため、営業者に対する衛生指導を継続していく必要があります。

また、都市郊外に、ショッピングセンターを核とする大規模建築物が数多く立地しており、県民が安心して利用できるよう、空気環境の調整等の建築物環境衛生を確保することがきわめて重要となっています。

さらに、住宅等の室内で建材、建具等から放散する化学物質を原因とした室内空気汚染等による健康への影響が問題となってきています。

施 策

1 生活衛生関係営業の健全化と衛生水準の向上を図るため（財）福井県生活衛生営業指導センターが実施する指導相談事業等に助成を行います。また、各生活衛生同業組合の組織強化を図り、営業者の自主管理を促進します。

公衆浴場および旅館におけるレジオネラ症の発生の防止を図るため、衛生等管理要領に基づき、営業者に対し自主検査の実施、浴槽の清掃・消毒等の指導を行います。

2 建築物における快適な生活環境の確保

(1) 大規模建築物衛生の確保

空気環境の調整、給水および排水の管理、清掃およびねずみ・昆虫等の防除等の建築物環境衛生管理について立入調査を実施することにより衛生管理の徹底を図り、衛生的で快適な建築物の環境の確保を図ります。

(2) シックハウス症候群等への対応

近年の住環境や住宅資材により増大している揮発性物質等健康を阻害する様々な要因を排除するため、シックハウス症候群等に関する情報収集、提供および相談の充実を行います。

【用語の解説】

● レジオネラ症

レジオネラ属菌が生息する土壤の砂塵やこれに汚染された微粒子を吸入することにより感染する。肺炎と高熱を特徴とする。